



たしとり

町の人口
男 3,448人
女 3,807人
計 7,255人
世帯数 2,903戸
2014年10月末現在

No. 487

祝!町村合併60周年記念

▶60周年記念式典



▶農業祭



▶シニア元気フェスタ



～これからも笑顔で～

高取町は10月1日に町村合併60周年を迎え、11月9日(日)に60周年記念事業として記念式典・農業祭・シニア元気フェスタをリベルテホールにて行いました。また、60周年にちなみ、ダイヤモンド婚(結婚60周年)を迎えられたご夫婦に記念品を贈呈しました。皆さんにこれからもお元気で過ごしていただけるよう、町は努力を続けていきます。

▶岩郷さん夫妻



▶森田さん夫妻



◆心やすらぐふるさと高取◆

自治功労者表彰

11月4日(火)、

平成26年度高取町自治功労者表彰式が行われ、町の発展に尽くされた6名の方々が受賞されました。

これは、高取町表彰条例に基づき、町自治振興に寄与された方に贈られるもので、次の方々が表彰されました。



祝高取町自治功労者表彰式



《表彰受賞者》

桶谷 憲昭さん (丹生谷)

永年、民生児童委員として町の発展に貢献されました。

北 悦子さん (丹生谷)

永年、保護司として町の発展に貢献されました。

故 森下 敏子さん(清水谷)

永年、赤十字奉仕団委員長として町の発展に貢献されました。

この栄誉ある受賞に対し、心からお慶び申し上げます。

《感謝状受賞者》

幸田 憲憲さん (森)

永年、遺族会会長として町の発展に貢献されました。

藤川 道司さん (下土佐)

永年、農畜連合会会長として町の発展に貢献されました。

中垣内 都さん (市尾)

永年、町職員として町行政の発展に貢献されました。

更生保護制度 施行65周年記念 奈良県更生保護大会 顕彰式典

10月22日(水)、更生保護制度施行65周年記念奈良県更生保護大会顕彰式典において、中西宏次さん(下子島)が奈良県就労支援事業者機構会長表彰、高取中学校が奈良保護観察所長感謝状を受賞されました。

中西宏次さんは永年の更生に係る就労支援を認められ、高取中学校は社会を明るくする運動作文コンクールに毎年ご協力いただいていることにより今回の受賞となりました。



高取中学校



中西 宏次さん

奈良県公立学校 優秀教職員表彰

職務に精励し、他の教職員の模範となる教育活動を実践している教職員として、たかむち小学校 浅井真紀先生が平成26年度奈良県公立学校優秀教職員表彰を受賞されました。教職員の意欲の高揚と学校の活性化を目的に毎年、奈良県教育委員会で実施されています。浅井先生には引き続き、高取町の将来を担う子どもたちの育成と教育活動の発展に益々励んで頂きたいと思っております。

『土砂災害対応合同訓練実施』

奈良県広域消防組合高市消防署は、10月22日(水)大規模災害および自然災害を想定し、倒壊建物における検索・救助訓練を災害救助犬、土木建設会社等の協力を得て、消防機関と合同で訓練を実施しました。

総雨量が1,000mmを超える豪雨で住宅地に土石流が流れ込み、多数の要救助者が発生したとの想定により開始しました。訓練は、災害救助犬による要救助者の検索が行われ、要救助者が埋没されている状況から、土木建設会社等が重機を使って瓦礫等を撤去した後に、要救助者を消防隊および救助隊が救出しました。



奈良県広域消防組合
高市消防署警防係
0744(52)4499

各関係機関と連携を図ることができました。

第37回 高取町文化祭 盛大に開催!!

11月1日(土)・2日(日)の2日間にわたり、今年で第37回目となる文化祭がリベルテホールで開催されました。

芸術の秋一色となった館内では、展示会を開催し、約310点の力作の数々に、訪れたたくさんの人々が目を奪われていました。大ホールでは芸能発表会が行われ、たかむち小学校の4年生の合唱と合奏を幕開けに、文化協会員による発表が行われました。また、生涯学習教室生ほか、多くの町民の皆さんの日ごろの練習の成果も披露され、最後には迫力ある和太鼓の演奏で締めくくり、総勢200名を超える出演者による熱気溢れるステージで客席からは大きな拍手と歓声が沸き起こっていました。

また、リベルテホール和室では文化祭恒例のお茶席が設けられ、駐車場では模擬店が出店されました。文化祭に訪れた大勢の人達が、秋の味覚に舌鼓をうっていました。リベルテキッズらんだの子どもたちも参加し、サツマイモスティックやゲーム等の模擬店で、屋台の仕事を体験しました。

秋の恒例行事である文化祭は、たくさんの方々の笑顔の中、大成功のうちに終わりました。



第24回

ごんた祭り開催

◆◆第57回 農産物品評会審査結果◆◆

特等賞

- ◆高取町長賞
サトイモ……天前 良一(松山)
- ◆奈良県知事賞
長ダイコン……的場 英則(佐田)
- ◆奈良県議会議長賞
ネギ……車谷 弘一(田井庄)
- ◆奈良県農業協同組合代表理事理事長賞
米……米田 俊正(兵庫)

一等賞

- ◆高取町議会議長賞
白菜……皆巳 善美(松山)
- ◆高取町議会総務経済建設委員長賞
ナスビ……大喜多 清美(佐田)
- ◆奈良県中部農林振興事務所長賞
キャベツ……的場 文隆(佐田)
- ◆中和農業推進協議会長賞
チンゲンサイ……中村 昌世(森)
- ◆奈良県農業共済組合連合会長賞
カキ……中川 育子(寺崎)
- ◆中和農業共済組合組合長理事賞
長ダイコン……的場 知加子(佐田)
- ◆奈良県農業協同組合高取支店長賞
小豆……長谷川 宏之(森)
- ◆奈良県農業会議会長賞
ハウレンソウ……天前 良一(松山)
- ◆高取町農業委員長賞
大和トウキ……保科 政秀(兵庫)
- ◆大和平野土地改良区高取地区
管理事業推進協議会長賞
自然薯……辻本 まり子(越智)
- ◆高取町地域農業再生協議会長賞
カブラ……中島 道子(佐田)
- ◆高取町農畜連合会長賞
トウモロコシ……上島 浩(上子島)
- ◆高取町農業祭実行委員会委員長賞
ネギ……和佐 和美(観覚寺)

台風による農作物への悪影響が心配されましたが、皆さんの並々ならぬ努力により多くの出品と力作がそろいました。特に長ダイコンやイモ類は品数・出来映えとも大変良く、技術力の高さが目立つ結果となりました。

二等賞

- ◆ニンジン……中村 初枝(与楽)
- ◆キウイ……皆巳 弘一(与楽)
- ◆クワイモ……坂田 周子(兵庫)
- ◆ショウガ……的場 久代(佐田)
- ◆サトイモ……大喜多 清美(佐田)

三等賞

- ◆レタス……大杉 博子(下子島)
- ◆黒大豆……藤野 泰典(兵庫)
- ◆長ダイコン……大喜多 秀俊(佐田)
- ◆サツマイモ……喜多 功(薩摩)
- ◆クリ……吉田 昭子(兵庫)

特別賞

- ◆おもしろ野菜審査員特別賞
カキ……中村 滋一(藤井)
- ◆どデカ野菜審査員特別賞
サトイモ……米田 昌義(藤井)

人権週間



「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とするすべての国民とが達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国連総会において採択され、本年で66周年を迎えます。

本年も、12月4日から10日までを「第66回人権週間」とし、次の強調事項を定めて啓発活動を実施します。

【平成26年度啓発活動重点目標】

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

育てよう 思いやりの心
○女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にすることを育てよう
○障害のある人の自立と社会参加を進めよう
○同和問題に関する偏見や差別をなくそう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう
○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
○ホームレスに対する偏見をなくそう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○性同一性障害を理由とする差別をなくそう
○人身取引をなくそう
○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

本町では、次の方々に人権擁護委員として活躍いただいております。

- ◎下邨 勲 さん（下土佐）
- ◎谷口 善美 さん（観覚寺）
- ◎新宮 佐和子さん（藤井）
- ◎岡村 良子 さん（車木）

てんいち先生



人権週間

12月4日～12月10日

- ◆とき 12月7日（日）12時30分～15時40分（12時開場）
- ◆ところ 宇陀市大宇陀拾生8771番地 宇陀市文化会館
- ◆内容 全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式 一日人権擁護委員麻倉ケイトさんによる講演
- ◆申込 不要
- ◆主 催 未就学児についても入場可） 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会（奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会・奈良県）
- ◆問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課 0742（23）5457

短歌

我が国も戦への道進まむか垣根の風車廻り続ける

土家 久子

軽やかな足どり羨しをとめ子のミニスカートの花柄の揺れ

浦畑 淳子

ホームえ行き百才迎へし唄めて阪神ファンナイターテレビで応援す

松尾 多希子

俳句

冬星の殊に煌めき師の忌来る

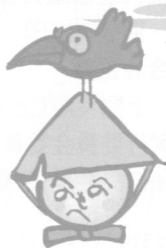
増田 貞子

江戸三の一亭に干す時雨傘

増田 なつな

一樹より突として湧く小鳥かな

宮原 昭子



12月3日～9日は
「障がい者週間」

「障がい者週間」は、国民の間に広く障がいのある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加し、障がいのある人も、ない人も、ともに暮らせる社会実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

はーとプラス++
障がいを持つ方の作品展

障がいを持つ方の作品展を行いますので、ぜひご覧ください。

◎とき
12月3日(水)～9日(火)

◎ところ
かしはらナビプラザ 2階

◎とき
1月14日(水)～20日(火)

◎ところ
イオンモール橿原
2階ディスプレイコート前

◎内容
作品の展示および障がい者理解・啓発に関する文章の掲示



障がいのある方へ 主な福祉施策を紹介します。

障がいのある方が各種サービスを受けるためには手帳が必要な場合があります。対象者の年齢、障害の種類（難病の方も対象です。）、程度および所得制限がある場合があります。詳しくは担当窓口へご相談ください。

医療・手当等

〈自立支援医療〉

更生医療・育成医療・精神通院医療の3種類があり、指定された医療機関での医療費が原則1割負担になります。（所得により上限月額が設けられています。生活保護の方の自己負担はありません。）

・更生医療

18歳以上の身体障がいの方が、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための医療費を助成

・育成医療

18歳未満で肢体不自由・視覚障害・心臓機能障害等の機能障害があり、手術等により障がいの改善が見込まれる方

・精神通院医療

在宅で精神疾患を有し通院している方

〈福祉医療〉

身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの方に対し、全診療科の保険適用分の医療費を助成（所得制限有り）

〈精神障害者医療〉

今年の10月より対象になる医療費等が拡大されました。

精神保健福祉手帳1・2級の方に対しては、全診療科の保険適用分の医療費を助成。上記以外で、自立支援（精神通院）医療費支給認定を受けている方は、通院医療費を助成。（所得制限有り）

〈特別障害者手当〉

20歳以上で心身に著しい障がいがあり、常時特別な介護が必要と認められた方

〈障害児福祉手当〉

20歳未満で心身に著しい障がいがあり、常時特別な介護が必要と認められた方

〈特別児童扶養手当〉

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

医師の診断書により概ね療育手帳A程度の方、身体障害者手帳1・2・3級および4級の一部の方（ただし（内部障害を除く）手帳を取得している方は、診断書に変えることが可能な場合有）、日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病・精神障がいを持つ方

日常生活支援・援助

〈福祉タクシー制度〉

身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの方に基本料金助成券を交付

〈補装具費の支給〉

身体障害者手帳を取得している方で補装具（補聴器、車いす等）の交付や修理が必要な方

〈自立支援給付〉

居宅介護（ホームヘルプサービス）・同行援護・行動援護・短期入所（ショートステイ）・療養介護・生活介護・就労移行支援・就労継続支援（雇用型・非雇用型）・施設入所支援・共同生活援助（グループホーム）など

〈障害児通所給付〉

児童発達支援・放課後等デイサービスなど

〈地域生活支援事業〉

相談支援・コミュニケーション支援・移動支援・地域活動支援センター・日中一時支援・日常生活用具給付事業



問い合わせ 保健福祉グループ

12月は、町県民税第4期分・国民健康保険税第6期分の納期です。

町県民税第4期分および国民健康保険税第6期分は、12月25日（木）の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

☆町税の納め忘れはありませんか？

11月・12月は、地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村および県税事務所が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査について集中的に行うこととなります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、一度に納めることが困難な場合や、特別な事情で納付が困難な場合は、早めに税務課徴収係へ相談に来てください。放置したままで納付がない場合は、滞納処分（財産の差押）をすることとなります。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。



町税の納付は、 便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。



◇問い合わせ 税務課

固定資産価格通知の電子化に伴う 取扱いの変更について

高取町では平成27年1月1日から法務局との間における地方税法第382条および同法第422条の3の規定に基づく通知が電子化されます。これに伴い平成27年1月1日より、価格通知として登記申請の際に法務局に提出いただいた「固定資産評価証明書」が原則として提出不要となりました。

法務局では評価額の 照会はできません。

評価額は固定資産税納税通知書に添付されている「課税明細書」でご確認いただけます。また、

- 課税明細書をお持ちでない場合は、役場税務課で評価額が記載されている「固定資産課税台帳（名寄帳）」の閲覧または写しの交付が申請できます。
- なお、次の場合については従来どおり評価証明書の提出が必要となります。
 - ①非課税のため固定資産課税台帳に登録された価格のない土地の登記申請をする場合。
 - ②年度途中において地目変更をした土地等、近傍類似の土地の価格をもって課税標準額を算出する必要がある場合
 - ③区分所有建物の登記申請をする場合

◇問い合わせ 税務課

国民年金からのお知らせ

社会保険料（国民年金保険料）の控除証明書が送付されます。納めていただいた国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となります。このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行うときまで大切に保管してください。

○問い合わせ
桜井年金事務所 国民年金課
0744 (42) 0033

生活や経済的に お困りの方への 相談窓口



「生活資金がない」「借金がある」「就職活動がうまくいかない」などの課題を抱えた方の相談を受け、適切な制度の情報提供や支援機関との連携や、就職に関する相談・支援を行うことを目的としています。左記日時で相談を受け付けていますので、この機会にぜひお気軽にご相談ください。

「二人ひとりに寄り添う」をモットーに、経済的な安定と自立を目指すお手伝いをします。

- ◆（予約可、相談料は無料）
- ◆相談内容 生活自立相談
- ◆とき 毎月第4木曜日 13時～16時

（12月25日、1月22日、2月26日、3月26日）

◆ところ 老人福祉センター2階 和室

【問い合わせ】

奈良県中和生活自立サポートセンター
奈良県橿原市内膳町1-1-44
エムアイビル2階
0120 (85) 12225

◆開所時間 9時～17時（土日祝・年末年始を除く）

◆実施主体 奈良県



第4回 定例会日程

本会議 (開会)

とき 12月9日(小) 10時

ところ 議場

※本会議(議案上程後) 一般質問

総務経済建設委員会

とき 12月10日(水) 10時

ところ 庁舎2階会議室

教育厚生委員会

とき 12月11日(木) 10時

ところ 庁舎2階会議室

本会議 (閉会)

とき 12月12日(金) 10時

ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される
場合があります。

※傍聴を希望される方は、議会
事務局へお問い合わせください。

なお、委員会は会場の都合上、
傍聴ができませんのでご了承ください。



平成26年12月1日から

「児童扶養手当」の一部が改正されます

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方はその差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により新たに 手当を受け取れる場合

・お子さんを養育している祖父
母等が、低額の老齢年金を受
給している場合

・父子家庭で、お子さんが低額
の遺族厚生年金のみを受給し
ている場合

・母子家庭で、離婚後に父が死
亡し、お子さんが低額の遺族
厚生年金のみを受給している
場合 など

〈参考：児童扶養手当の月額〉
(平成26年4月)

・子ども1人の場合

全部支給：41,020円

一部支給：41,010円

9,680円

(所得に応じた決定されます)

・子ども2人以上の加算額

2人目：5,000円、

3人目以降1人につき：

3,000円

新たに手当を 受給するための手続

児童扶養手当を受給するため
には、町への申請が必要です。

支給開始日

手当は申請の翌月分から支給
開始となります。ただし、これ
まで公的年金を受給していたこ
とにより児童扶養手当を受給で
きなかつた方のうち、平成26年
12月1日に支給要件を満たして
いる方が、平成27年3月31日ま
でに申請した場合は、平成26年
12月分から受給できます。

◆問い合わせ 保健福祉グループ



12月の臨床心理士による

教育相談

◇相談日 12月5日(金)、
12日(金)、19日(金)

いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どもたち
(中学生まで)とその保護者

◇申込方法 教育委員会事務局へ、
電話でお申込ください。

0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校と
して、スクールカウンセラーに
よる相談も行っています。日程
等につきましては、高取中学校
までお問い合わせください。

0744(52)2151

子育て支援センター アミィクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごし
てみませんか？気軽に参加してみてください!!

○とき 12月16日(火) 10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 お誕生日会☆ クリスマス会♪

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申込時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望され
る方は開催日の2日前までにお申込ください。

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に
参加しませんか？

○とき

1月7日(水)

10時～11時30分

○ところ 保健センター

○内容 バルーンアート

○対象者

0歳～未就学児と
その保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ

地域包括支援センターです。

こんにちは



+ 応急手当普及員講習の開催について

申込制『元気サロン』のご案内〜1月分〜

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せつかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？
ぜひこの機会に、「筋力アップ運動」や「有酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を一緒に楽しく行ってみませんか？

◎と き
「筋力アップ運動」
1月6日（火） 10時〜11時
（受付9時30分〜10時）
「楽しく有酸素運動」
1月14日（水） 10時〜11時
（受付9時30分〜10時）
「ステップアップ運動」
1月22日（木） 14時〜15時
（受付13時30分〜14時）

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分〜10時または13時30分〜14時までにお越しください。

◎と ころ リベルテホール
2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方（介護保険第一号被保険者）

◎定員 各日、30名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

平成26年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、左記要領により最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

〜応急手当普及員とは？〜

応急手当普及員自身が所属する事務所（デパート、劇場、ホテル等多数の者の出入りする事業所）の従業員、および地域の団体（自主防災組織やその他の各種団体）などを対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる方のことです。

◎と き

応急手当普及員養成講習
2月3日（火）〜5日（木）
9時〜17時
応急手当普及員再講習
2月6日（金） 9時〜12時

◆と ころ

榎原安心パーク

◆申 込

1月5日（月）〜20日（火）
奈良県広域消防組合各消防署
実施要領および申込用紙
奈良県広域消防組合ホームページ
http://www.nakask119.jp/

◆お問い合わせ
奈良県広域消防組合本部
救急指導課

0744 (26) 0116



音楽療法

高取町では65歳以上の方を対象に、住み慣れたところで自分なりに元気でいきいきと過ごせることを目的に、転倒骨折などの寝たきり予防や認知症予防などを含めた、専門講師による運動・音楽療法やレクリエーション、医師による講座など、頭もからだもリフレッシュできるような介護予防事業として今年度も数々の講座を開催してきました。

参加者の方からは「運動はひとりではできないけどみんなとなら楽しい」「思い切って参加してよかった」「いろいろな方々とお友達になり、色々な講座があったて楽しみにしている」などの声が聞かれ、何よりみんな一緒に楽しくワイワイと介護予防を行っています。



認知症講座

あまり外へ出かける機会がない方、参加できるかと不安に思っている方、ぜひ一緒に介護予防に取り組んでみませんか？参加募集は広報でお知らせしています。詳細等は毎月広報をご確認ください。



レクリエーション



機能改善体操

◎申込方法 12月1日（月）から申込を受付しますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

◎申込・問い合わせ
地域包括支援センター
0744 (52) 5531
（平日8時30分〜17時15分）
※保健センターの番号とは異なりますのでご注意ください。

地域安全推進委員をい存じですか？

高取町の3つの駐在所（下土佐・市尾・車木）では、所管内別に地域安全推進委員会が設けられています。委員は檀原警察署長・檀原地区防犯協議会の委嘱を受け、警察や各種団体と連携し、安全・安心な街づくりのため、活動を行ってまいります。

【主な活動内容】

- 住民からの防犯対策相談
 - 青少年非行防止活動
 - 防犯懇談会等の開催
 - 小学校始業式・終業式での児童登下校見守り
 - 管内防犯パトロール巡回など
- ◇ 問い合わせ
檀原警察署 生活安全課
0742(23)0110

▶ 下土佐支部



▶ 市尾支部



▶ 車木支部



識字合同学習会

(第13回ふれあい広場)

県内各地の識字学級や日本語教室等で学ぶ生徒の皆さんと県民の皆さんとの合同学習会を開きます。当日は、県内識字学級等の活動紹介、識字学級生等の作文発表や作品展示も行います。その他、地域で活動している人たちによる大正琴や和太鼓の演奏、落語高座も予定しています。

とき 12月13日(土)
13時30分～16時
ところ 明日香村立中央公民館
申込 不要。無料。
問い合わせ
県教育委員会事務局
人権・地域教育課
0742(27)9858



急病になった時どうしていますか？

急な発病時などは冷静な判断ができないことがあります。かかりつけに行くべきか？救急車を呼ぶべきか？迅速に的確な医療を受ける参考にしてください。

救急車を呼ぶべきか？病院で診察を受けるべきか？応急手当の仕方がわからない？
近くの医療機関を知りたい？など迷った時に電話してください。

奈良県救急安心センター	#7119	24時間受付 (相談員や看護師がアドバイスします)
	ダイヤル回線・IP電話 0744(20)0119	

急な発熱など、子どもの急病時に受診した方がよいのか？様子をみても大丈夫なのか？
看護師（必要に応じて小児科医）が電話でアドバイスします。

こども救急電話相談 (15歳未満対象)	#8000	・平日…18時～翌朝8時まで ・土曜…13時～翌朝8時まで ・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) …8時から翌朝8時まで
	ダイヤル回線・IP電話 0742(20)8119	

かかりつけ医の診察時間終了後や休日の急な病気の時にご利用ください。

種類	診察日	診察科目		診療時間
		休日診療	日曜・祝日・ 8月15日・ 12月30日～1月4日	内科
歯科				10時～12時 13時～21時
夜間診療	毎日	内科	小児科	21時30分～24時 21時30分～翌日6時

※受付は診察開始の・終了の30分前です。
※受診時は、必ず 保険証・医療資格証・現金を持参ください。

救急医療体制の維持にはみなさまのご協力が必要です。

病院の医師数減少で病院の負担が大きく、少ない当直体制で救急を対応してもらっています。そのため、風邪や軽症で二次、三次救急を利用された場合、重症患者の受け入れが困難になり問題となっています。

救急体制の維持は、皆さんの命を守る重要な問題です。皆様のご協力により円滑に運営でき、安心して医療を受ける体制をつくることができます。

- 体調に不安を感じたら早めにかかりつけ医を受診しましょう。
- 仕事の都合や、待ち時間が少ないからという理由で救急病院を受診することはやめましょう。
- 奈良県救急安心センターやこども救急電話相談を利用しましょう。

12月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日(特別)【1月5日・8日・15日・19日】	2日・5日・9日・12日・16日・19日・26日・30日(特別)【1月6日・9日・13日・16日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
2日・16日 【1月6日】	9日 【1月13日】	4日・18日 【1月15日】	11日・25日 【1月8日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
1日・15日【1月5日】	3日・17日【1月7日】	5日・19日【1月7日(特別)】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
8日・22日【1月14日(特別)】	10日・24日【1月14日】	12日・26日【1月9日】

年末特別ごみ収集

※粗大ごみ(大型ごみ)
 12月17日(水)12時 申込締切

月・木コース

可燃物ごみ(もえるごみ)

12月29日(月)

※年末収集のため、必ず
8時30分までに所定の
 場所まで出してください。

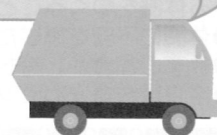
火・金コース

可燃物ごみ(もえるごみ)

12月30日(火)

※年末収集のため、必ず
8時30分までに所定の
 場所まで出してください。

通常収集は**1月5日(月)**から行います。
 上記収集予定の次月分、または来月広報を参考にしてください。



保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

3〜5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 1月13日(火)

【3〜5か月児】

13時30分〜50分受付

【1歳6か月児】

13時〜20分受付

ところ 保健センター

対象者

【3〜5か月児】

平成26年7月8日〜

平成26年10月13日生

【1歳6か月児】

平成25年4月2日〜

平成25年7月1日生

内容 身体計測、内科・歯科

検診、歯科・栄養・保

健相談など

※(1歳6か月児のみ)尿検査

持参品 問診票、母子健康手帳、

尿(1歳6か月児のみ)

9〜11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 1月20日(火)

【9〜11か月児】

13時30分〜50分受付

【3歳6か月児】

13時〜20分受付

ところ 保健センター

対象者

【9〜11か月児】

平成26年1月15日〜

平成26年4月20日生

【3歳6か月児】

平成23年4月2日〜

平成23年7月1日生

内容 身体計測、内科・歯科

検診、歯科・栄養・保

健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査

持参品 問診票、母子健康手帳、

尿(3歳6か月児のみ)

ベビーマッサージ教室

とき 1月6日(火)

10時〜11時

ところ 保健センター

対象者 2〜7か月の赤ちゃん

とママまたはパパ

定員 先着10組

費用 資料およびオイル代等で

300円

持ち物 バスタオルとお子さんの

飲み物(ミルク・お茶など)、

おむつなど

申込 12月15日(月)〜19日(金)

までに保健センターへお

お申込ください。

健康相談

とき 1月8日(木)

13時30分〜15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧

測定、体脂肪測定、健康

に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない

方は、当日、保健セン

ターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症な

ど生活習慣病でお悩みの方は、

ぜひお越しください。

◎管理栄養士による相談

【対象人数：4人】があります。

希望される方は、12月19日(金)

までに保健センターへお申込

ください。

いい歯菌(母)教室 (妊産婦交流会(申込制))

とき 1月20日(火)

13時〜10分受付

ところ 保健センター

対象者 妊娠4〜8か月の妊婦

および産婦

内容 歯科検診、歯科相談、

助産師による産前産後

相談など

持参品 問診票(産婦は申込後に

送付)、母子健康手帳

申込 12月15日(月)〜19日(金)

までに保健センターへお

申込ください。

12月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
11月 27日	木	森・佐田		
28日	金	薩摩・松山・市尾		
12月 1日	月		丹生谷	丹生谷
2日	火	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
3日	水	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
4日	木	谷田・兵庫		
5日	金	田井庄・兵庫		
8日	月	兵庫・車木		
9日	火	越智		
10日	水	越智・寺崎		観覚寺
11日	木	与楽		下土佐・上土佐・下子島
12日	金		観覚寺・下土佐	上子島・下子島
15日	月		下土佐・上土佐・下子島	吉備・下土佐
16日	火		下子島・清水谷	清水谷
17日	水			清水谷
18日	木	森・佐田		下土佐・観覚寺【駅前】
24日	水	薩摩・松山・市尾		
25日	木	羽内・藤井・市尾		
26日	金	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
29日	月	谷田・兵庫	丹生谷	丹生谷
30日	火	田井庄・兵庫		丹生谷

平成27年

成人式を開催します。

○とき 平成27年1月11日(日)

9時30分 受付

10時 式典

○ところ リベルテホール

○対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、平成26年11月1日現在高取町に住居登録をされている方

※以前、高取町に住所を有し、現在町外に住居登録を移されている方で、式典への出席を希望される方はお申し出ください。

○問い合わせ 教育委員会事務局

0744(52) 3715

平成27年
連合消防出初式のお知らせ

式典では、消防車が二斉に放水を行う放水演習などを行います。ご家族揃って見学にお越しください。

○とき 1月6日(火)

10時~11時15分

○ところ 檀原市慈明寺町
檀原運動公園駐車場

※雨天時は、大和高田市「さざんかホール」で式典のみを挙行し、分列行進、放水演習等は中止します。

○体験コーナー

梯子車の体験乗車

10時20分~11時

式典会場内東側

※小学生未満搭乗不可

「命のバトン」

救急医療情報キットを
配布します!

「命のバトン」救急医療情報キットとは、かかりつけ医や服薬内容、持病などの医療情報を専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管し、救急事態に備えるための道具です。ひとり暮らしの高齢者の方などが自宅で救急車を呼び、医療行為を受ける際、持病や服薬等の医療情報を確認することで、適切かつ迅速な処置を行うことができます。また緊急連絡先の把握により親族の方などのいち早い協力が得られます。

○配布対象者

町内の70歳以上のひとり暮らしの方など

○申込

お住まいの地域の地区担当民生児童委員を通じて、または保健福祉グループで申込を受け付けます。

○費用 無料

○問い合わせ

保健福祉グループ



小中高連携ボランティア

たかむち小学校・高取中学校・高取国際高校の生徒が、小中高連携ボランティア活動として、プラントナーに植え付けたパンジーを役場・リベルテホール・夢創館へ寄贈しました。役場では、寄贈を受けた11月10日(月)から玄関前に飾られています。



土佐街道で
防火パレード

11月10日(月)に、高市幼年消防クラブ員による防火パレードが行われました。高取幼稚園、育成幼稚園、たかとり保育園の園児127名が参加し、火災予防を元気にアピールしました。



職業を知る〜キャリア探索プログラム〜

11月11日(火) 高取中学校2年生の総合学習として、キャリア探索プログラムのプロの技能士さんが講師として来校され、職業・仕事について学びました。生徒は広告美術・表装・美容の三組に分かれ、仕事道具の説明やその仕事ならではの経験を講師の方からお聞きし、笑顔で実習などに取り組んでいました。



▶ 広告美術

▶ 表装

▶ 美容

心配ごと相談所

とき 水曜日

13時~16時

ところ 老人福祉センター

2階

10日 谷口 善美

下邨 勲

(人権相談)

岩室 裕子

(行政相談)

24日 奥田 桃代

川本 清江

皆己トヨ子

(一般相談)

〈敬称略〉

12月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

12月10日~16日
北朝鮮人権侵害問題
啓発週間

○拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき問題です。

○現在、政府は17名の日本人を拉致被害者と認定しており、他にも北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

○北朝鮮当局による人権侵害に対する認識を深めましょう。

◎檀原警察署

0744(23) 0110